



一広島・沖縄の戦争を通じて一

令和5年度研修 よう来たね 広島



宮島自由散策 平和記念資料館見学

令和6年度研修



事前研修
出し物企画

めんそーれ 沖縄



平和祈念堂見学 ひめゆりの塔見学



藍染め体験 海水浴

次の募集は5月予定。対象は中学1・2年生。

平和への想い

中学生
交歓交流
事業報告

問い合わせ
生涯学習課 ☎53-5800



報告会(10月6日)

大竹市の中学生7人が、8月20日から3泊4日で沖縄県豊見城市と大竹市が隔年でお互いの中学生を派遣し、平和学習や体験学習を通して、広い視野と友情を深めることを目的としています。令和5年は大竹市で、今年度は豊見城市で受け入れをしました。

〔令和5年度の研修〕
本研修〔10月7日～9日〕
豊見城市の団員を迎え、広島歴史や文化、原爆による犠牲について学びました。

〔令和6年度の研修〕
事前研修〔6月～7月 全2回〕
交歓交流の目的を確認し、平和について考え、沖縄でのあいさつなどの役割分担を行いました。

また、事前研修を通じて団員の親睦を深めました。

本研修〔8月20日～23日〕
沖縄の歴史や文化、沖縄戦による犠牲について学びました。また、一年ぶりに再会した仲間と、この夏一番の思い出を作りました。

報告会〔10月6日〕
教育関係者の方の前で、今回学んだことや感じたことを報告しました。

学んだことを伝えていきたい
「交歓交流事業でお互いの戦争について知り、とても良い経験になりました。今も続いている、ロシアとウクライナの戦いも今回学んだことのように悲惨なものになってしまっているのかと思う、何も得をしない無駄な戦いだなと思いました。そして、戦争をしている国の中に核兵器を持つ

ている国があり、その戦争や核兵器がなくなっていけばいいなと思いました。今回学んだことを家族や友達に伝えていきたいと思いました」。

貴重な学びを絶対忘れない
「この2年間の交流を通して、戦争の悲惨さと平和の尊さを深く学びました。原爆の恐ろしさ、沖縄戦の過酷さ、そして平和の大切さを心に刻みました。また、四百年以上も続く大竹和紙、自然豊かな大竹、厳島神社などの魅力、そして藍染めのきれいな青色、神秘的な玉泉洞、沖縄の建物、海、空、花、食べ物、魚などの多様な魅力を感じました」。

「私は、この貴重な学びを絶対に忘れません。そして、未来の子どもたちに原爆、沖縄戦、広島、大竹、沖縄、豊見城市の魅力を伝えていきたいです」。

学校選択の結果をお知らせします



問い合わせ
総務学事課 ☎59-2185

令和7年度に新入学する予定の児童・生徒で、入学したい学校が選べる「学校選択制」について、申し込みの結果は次のとおりです。

申請期間
11月1日～13日
いずれの学校も抽選を実施しました。

なお、市外から転入した方で、希望校の受け入れが可能な場合は、学校選択の申請ができますので問い合わせてください。

学校選択希望申請結果
(令和6年12月6日現在)

○小学校

学校名	1年
玖波	0
小方	4
大竹	5

○中学校

学校名	1年
玖波	1
小方	11
大竹	9

市外に住所を移した場合、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年(小6、中3)であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。

なお、いずれの制度も通学などは、保護者の責任でお願いします。

指定校変更・区域外就学
学校選択制の他に、保護者の申し出により、別の学校に就学できる制度があります。

○指定校変更
市内で、学校区外に住所を移した場合

〔例〕大竹小学校区の新町地区から小方小学校区の小方地区へ、原則転校する必要がありますが、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。

また、いじめなど、教育上の諸問題でお悩みの場合でも申請することができます。

○区域外就学
市外に住所を移した場合、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年(小6、中3)であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。

学用品などの費用を援助 就学援助制度

問い合わせ 総務学事課 ☎59-2185

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品などの費用を援助する制度があります。

対象
①生活保護を受けている
②生活保護が停止、または廃止になった
③市民税が非課税または減免、個人事業税が減免、固定資産税が減免(家屋新築による減額ではありません)
④国民年金の掛け金が免除された
⑤国民健康保険料の減免または徴収猶予された
⑥児童扶養手当を受けている(児童手当ではありません)
⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている
⑧雇用保険の失業給付を受けている
⑨経済的に就学が困難である

※⑨は、生活保護法に準じて計算した収入認定額が需要額の1・24倍以下が対象です。

援助費目
認定されれば、次の項目(対象①の場合は一部)が援助費として支給されます。

※変更する場合があります。

学用品費 学習に直接必要なもの
校外活動費 参加するために直接必要な見学料、交通費など
新入学児童生徒学用品費など 新入学に要するもの(新小学1年・新中学1年を対象に入学前の3月中旬ごろに支給します)
修学旅行費 修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費など
医療費 学校で治療の指示を受けた場合、その治療に要する医療費
オンライン学習通信費 家庭でのオンライン学習に用いる通信費の一部(持ち帰り学習を実施する学年・期間のみ)
申請受付期間
1月6日(月)～2月7日(金)
※この期間以降も随時受け付けていますが、認定月が遅れる場合があります。必要書類の提出が遅れる場合は相談してください。また、令和6年度分申請は随時受け付けています。

提出先
総務学事課または就学(予定)先の小・中学校

プロに学んだ 安全な自転車の乗り方

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142



ヘルメットは あなたの命を守ります 高齢者のための自転車安全利用講習会

問い合わせ 自治振興課 ☎59 2 1 4 2

10月29日、さかえ公園多目的グラウンドで、大竹交通安全協会、大竹警察署との共催により、高齢者を対象とした自転車安全利用のための講習会を行いました。

講習会では、県自転車協同組合大竹支部の岡田和也さんから、ヘルメットの重要性と正しい着装方法や自転車の点検整備のポイントについて、大竹警察署交通課の志水孝章警部補から、交差点や踏切での一時停止、左右後方の安全確認や手信号について、それぞれ説明がありました。

コースを走行して、安全な乗り方について実技講習を受けた参加者からは「ヘルメットの着用は身を守るために重要ですね」「交差点の左右確認はもちろん、後方を確認すること大切ですね」「手信号は難しいですね」などの感想がありました。



自転車は軽車両なので、横断歩道では歩行者優先です。



「自転車は便利ですが、整備していないと危険な乗り物になります」と説明する岡田さん。

12月4日、三菱ケミカル広島事業所（御幸町）で、従業員を対象とした自転車交通安全講習会が開催されました。

講習会では、最初に、大竹警察署交通課の志水孝章警部補から、自転車に関する道路交通法の改正により、令和6年11月1日から新たに適用されることになった罰則などについての説明がありました。次に、県自転車協同組合大竹支部の竹野博雄さんと矢野富士夫さんから、自転車の点検整備の解説。最後に、プロ自転車ロードレースチーム『ヴィクトワール広島』のキャプテン柴田雅之選手、久保田悠介選手、アンバサダーの宮崎健太さんから、プロならではの目線で自転車に乗る際に気を付けていることなどの講話がありました。

屋外の実技指導では『ヴィクトワール広島』の選手が出合い頭の事故を防ぐための注意点などを実践してみせます。その後、従業員らは実際に自転車に乗り、手信号を使用しながらコースを走行し、安全な自転車の乗り方を学びました。

普段から自転車によく乗っている自転車が大好きな倉本幸弘さんは「法律をしっかり守ってこれからも安全に自転車に乗っていいこうと思います」と気持ちを新たにしました。

自転車に関する道路交通法改正

令和6年11月1日から新たに罰則が適用されるようになりました。

運転中の携帯電話の使用

6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

※車両提供者や酒類提供者、同乗者も、罪に問われる場合があります。

ヘルメット選びのポイント

- ①販売店に相談して自分のサイズに合ったものを選びましょう。
- ②高い安全性の基準に適合した「SGマーク」などがついたものを選びましょう。

ヘルメットの正しい着け方

①後ろに傾けてかぶらない。左右対象になります。



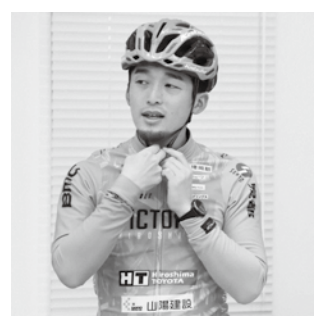
②あごひもが耳の下でV字になるように締めます。



③あごひもの間に、指が1～2本程度入るよう調整します。緩すぎると転倒時や衝突したとき、ヘルメットがずれてしまう恐れがあります。



安全基準を満たすマークの一例



「あごひもは指が2本入るくらいの長さ」と説明する柴田選手。

参加者が持参したヘルメット。スポーツタイプのものや帽子型のものと、形や色もさまざまです。



最後は参加者全員で記念撮影。



久保田選手を先頭に、手信号を使用しながら運転。